

セミナー・イベント特則

法人向けサービス共通取引条件に追加して適用する、セミナー・イベント固有の条件

制定・施行日	2026 年 9 月 30 日
適用版	2026 年 9 月 30 日版

本特則は、CustomTea 合同会社が法人・団体等のお客様に提供する紅茶セミナー、ワークショップ、講師派遣、オンラインセミナーその他のイベントサービスに適用します。本特則に定めのない事項は「法人向けサービス共通取引条件」によります。

第 1 条 適用および優先順位

本特則は、当社が顧客に提供する対面またはオンラインの紅茶セミナー、ワークショップ、講師派遣その他これらに付随するイベントサービス（以下「セミナー等」といいます。）に適用します。

個別条件、本特則、法人向けサービス共通取引条件の内容が異なる場合は、この順に優先します。

第 2 条 実施内容および役割分担

開催日時、開催形式、参加人数、プログラム、試飲内容、使用茶葉、資料、発送物その他の実施内容は、個別条件に定めます。

会場設備、オンライン環境、給湯、カップ、食品、現地での抽出・配膳、現地スタッフその他顧客側で準備する事項については、個別条件または事前の打合せで確認します。

第 3 条 参加人数および最終確定

顧客は、当社が指定する期限までに最終参加人数を通知するものとします。特段の定めがない場合、最終参加人数の確定期限は開催日の 10 営業日前とします。

確定期限後の増員については、茶葉、資料、スタッフ等の準備状況により対応できない場合があります。対応可能な場合は、追加料金を申し受けることがあります。

確定期限後の減員については、既に茶葉、資料その他の準備を進めているため、原則として料金の減額は行わないものとします。

第 4 条 プログラム・提供内容の変更

契約成立後にプログラム、試飲内容、提供量、開催形式その他の変更希望があった場合、当社は可能な範囲で対応します。

変更により追加の企画、茶葉購入、加工、発送、スタッフ手配その他の費用が発生する場合は、事前に協議のうえ追加料金を申し受けることがあります。

第5条 対面開催における会場・設備

対面開催の場合、顧客は、個別条件に従い、会場、机、椅子、電源、給湯設備、水、カップ、音響・映像設備その他必要な環境を準備します。

事前に確認した会場設備等が当日利用できない場合、当社は、安全性および進行上必要な範囲で、提供内容、試飲方法その他のプログラムを変更することがあります。

当社が機材を持ち込む場合の機材使用料、運搬費、駐車費その他の費用は個別条件に定めます。

第6条 オンライン開催

オンライン開催に使用する Microsoft Teams、Zoom その他のオンライン会議システムおよび会議設定の担当は、個別条件に定めます。

顧客は、顧客側で必要となるインターネット接続、PC、スクリーン、音響設備その他の環境を準備するものとします。必要に応じて、双方で事前の接続確認を行います。

現地における茶葉の抽出、給湯、配膳等を顧客または参加者が行う場合、当社は必要な範囲で抽出手順等を提供します。現地設備、作業状況、湯温その他の条件により、香味等に一定の差が生じる場合があります。

顧客側の通信環境または設備に起因してセミナー等の全部または一部を正常に実施できなかった場合、当社は責任を負わないものとしますが、双方協議のうえ可能な範囲で代替対応を検討します。当社側の責めに帰すべき通信障害等により主要部分を実施できなかった場合は、再実施その他合理的な対応を協議します。

第7条 茶葉・資料等の発送

茶葉、ティーバッグ、資料その他の物品を事前発送する場合、発送先、数量および発送時期は個別条件または事前確認に従います。

顧客による送付先・数量等の誤り、受取不能その他顧客側の事情による再発送については、追加送料その他の費用を申し受けることがあります。

配送事業者の事情、交通障害その他当社が合理的に管理できない事情による配送遅延については、双方協議のうえ可能な範囲で代替措置を検討します。

第8条 食品・アレルギー等

顧客がケーキその他の食品・飲料を準備する場合、その調達、保管、提供および当該食品に関するアレルギー情報等の管理は、顧客の責任において行うものとします。

当社が提供する茶葉、ティーバッグその他の食品については、原材料表示その他当社が把握する必要な情報を合理的な範囲で提供します。特別な配慮が必要な場合は、顧客はできる限り事前に当社へ相談するものとします。

第9条 安全管理

熱湯、電気ポット、ティーポットその他の器具を顧客または参加者が取り扱う場合、顧客は会場内の安全確保に配慮するものとします。

当社は、会場設備、参加人数その他の状況から安全上必要と判断した場合、抽出方法、提供方法その他の運用変更を提案することがあります。

第 10 条 録画・録音・撮影

顧客または参加者が、セミナー等の録画、録音、画面収録、講義資料の撮影その他これらに類する行為を行う場合は、事前に当社の承諾を得るものとします。

録画等を許可する場合は、利用目的、閲覧範囲、保存期間、二次利用の可否その他必要な条件を個別に定めることがあります。

当社が、開催記録または実績紹介等のために会場やセミナー等の様子を撮影する場合は、事前に顧客と撮影範囲および利用方法を確認します。

参加者の顔その他個人を特定できる情報を Web サイト、SNS、営業資料その他外部向けの媒体で利用する場合は、必要な周知または同意取得の方法について、あらかじめ顧客と確認したうえで行います。

第 11 条 顧客都合によるキャンセル

キャンセル料の基本基準は、個別条件に別段の定めがない限り、次のとおりとします。

キャンセル時期	基本取扱い
開催 15 日前まで	既に実施した企画・準備業務および発生済みの取消不能な実費
開催 14～8 日前	契約金額の 30%
開催 7～2 日前	契約金額の 50%
開催前日・当日	契約金額の 100%

なお、法人向けサービス共通取引条件第 13 条に定める不可抗力により、予定どおりの開催が困難となった場合は、本条の顧客都合によるキャンセル料の基準は適用せず、日程変更、代替方法および既に発生している取消不能な実費その他の取扱いについて、双方で協議します。

※ 顧客専用到手配済みで取消し・転用ができない茶葉、資材、外部委託費その他の実費が上記キャンセル料を超える場合は、その超過分について別途ご負担をお願いすることがあります。

第 12 条 日程変更

顧客から開催日の変更を希望する場合、当社は可能な範囲で対応します。

日程変更に伴い、既に購入・加工・発送した茶葉や資材、スタッフのキャンセル料、交通・宿泊費その他の費用が発生した場合は、顧客にご負担をお願いすることがあります。変更後の日程で講師その他必要なスタッフを確保できない場合は、双方協議のうえ対応を決定します。

第 13 条 当社都合による変更・中止

講師の急病その他やむを得ない事情により当社が予定どおりの実施を困難と判断した場合、当社は速やかに顧客へ連絡し、代替講師、日程変更、オンラインへの切替その他の代替案を協議します。

代替実施が困難で中止となる場合は、当社が未提供のサービス部分に対応する料金を返金または請求対象から除外します。

第 14 条 開始時刻・実施時間

顧客側の事情により開始が遅れた場合、当社は可能な範囲で進行を調整しますが、終了時刻の延長を保証するものではありません。会場利用時間、次の予定その他の事情により、内容の一部を短縮する場合があります。

第 15 条 貸与機材

当社が顧客に機材を貸与する場合、顧客は善良な管理者の注意をもって使用・保管するものとします。

顧客または参加者の責めに帰すべき事由により貸与機材に紛失または著しい破損が生じた場合、合理的な修理費または再調達費について協議するものとします。

第 16 条 その他

本特則に定めのない事項は、法人向けサービス共通取引条件および個別条件に従います。